

第55回 定時株主総会招集ご通知

2024年11月28日（木曜日）午前10時
（午前9時30分受付開始予定）

決議事項

議 案 取締役7名選任の件

東京都新宿区内藤町87番地
四谷区民センター 9階 四谷区民ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）



JESCOホールディングス株式会社

証券コード：1434

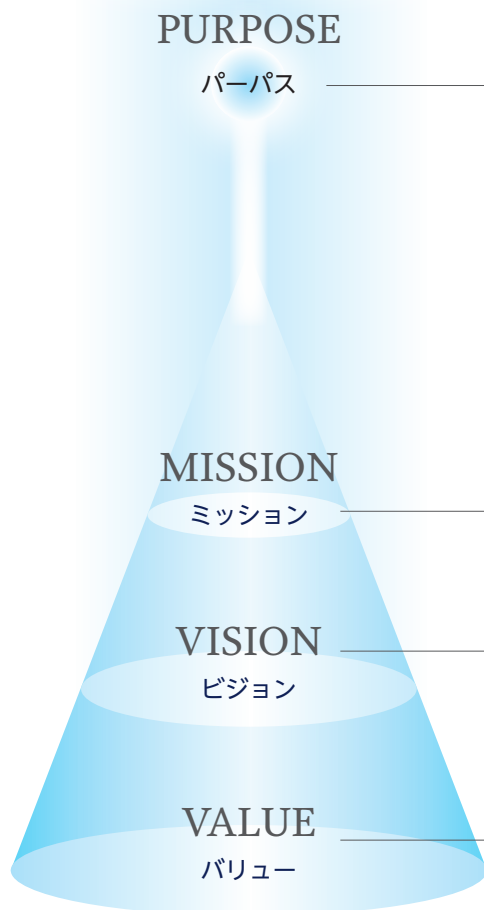
株主の皆様へ

第55回定時株主総会を2024年11月28日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。株主総会の議案及び第55期の事業の概要につき、ご説明申し上げますので、ご覧くださいますようお願い申し上げます。

2024年11月

代表取締役社長

唐澤 光子



安心して暮らせる豊かな社会づくり

FOR SAFETY FOR SOCIETY

創業以来、
安心して暮らせる
豊かな社会づくりに貢献することを
パーパス（存在意義）として、
FOR SAFETY FOR SOCIETYの言葉に
その思いを込めてきました。

FOR SAFETY FOR SOCIETYの理念をベースに、若く真摯な人材によって培われた電気設備・無線通信設備事業の知識・技術・経験を活かし、より良い未来に向けて安心して暮らせる豊かな社会づくりに積極的に貢献します。

日本およびアジアを中心に、カーボンニュートラルやSociety5.0およびレジリエントな社会の実現に向けて、ダイナミックにチャレンジする企業集団を目指します。

- 日本からアジアにグローバルに展開し、社会の変化や技術革新を取り込み、公平・公正のもと地域社会の発展に貢献します。
- 現場第一主義を重んじ、パートナー企業と共に安全最優先のもと、高品質な工事・サービスを提供します。
- 性別・国籍を超えた多様な人財活用と風通しの良いコミュニケーションにより、社員が生き活きと働けるヒューマンカンパニーを目指します。

証券コード 1434
2024年11月13日
(電子提供措置の開始日2024年11月6日)

株 主 各 位

東京都港区赤坂四丁目8番18号
JESCOホールディングス株式会社
代表取締役社長 唐澤光子

第55回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第55回 定時株主総会招集ご通知」及び「第55回 定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.jesco.co.jp/ja/ir.html>)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示を頂き、2024年11月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 2024年11月28日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区内藤町87番地 四谷区民センター9階 四谷区民ホール |
| 3. 会議の目的事項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第55期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第55期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 議 案 | 取締役7名選任の件 |

以 上

◎お土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせて頂きます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求された株主様へご送付している書面に記載しておらず、当社ウェブサイト及び東京証券取引所のウェブサイト（招集ご通知1ページご参照）に掲載しています。また、当該事項は、監査役が監査した事業報告、並びに、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類に含まれます。
- 事業報告
- ・従業員の状況
 - ・主要な借入先及び借入額
 - ・責任限定契約の内容
 - ・役員等賠償責任保険契約の内容の概要
 - ・社外役員に関する事項
 - ・会計監査人の状況
 - ・会社の業務の適正を確保するための体制
 - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 連結計算書類
- ・連結株主資本等変動計算書
 - ・連結注記表
- 計算書類
- ・株主資本等変動計算書
 - ・個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席される場合



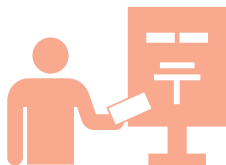
株主総会開催日時 2024年11月28日（木曜日）午前10時 （受付開始午前9時30分）

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む。）が来場頂き、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります。）

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。

株主総会にご出席されない場合



書面（郵送）による議決権行使

行使期限 2024年11月27日（水曜日）午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせて頂きます。

議案及び参考事項

議 案 取締役7名選任の件

先般、松本俊洋氏が逝去により取締役を退任され、また、取締役6名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の地位	属性	取締役会への 出席状況	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	からさわ 唐澤 みつこ 光子	女性	代表取締役社長 執行役員社長	再任	18回／18回 (100%)	32年
2	こてがわ 古手川 たいち 太一	男性	取締役副社長 執行役員副社長	再任	18回／18回 (100%)	12年
3	ぬまい 沼井 まさゆき 雅行	男性	取締役 執行役員専務	再任	14回／14回 (100%)	1年
4	かねこ 金子 まみ 真実	女性	取締役	再任	14回／14回 (100%)	1年
5	むらぐち 村口 かずたか 和孝	男性	取締役	再任 社外取締役 独立役員	18回／18回 (100%)	6年
6	ゲンティゴクオン	女性	取締役	再任 社外取締役 独立役員	14回／18回 (78%)	5年
7	はぎはら 萩原 としひこ 敏彦	男性	執行役員常務	新任	—	—

候補者番号 **1** からさわ みつこ
唐澤 光子 (1951年8月27日)

再任



所有する当社株式数
 222,300株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年6月	当社 入社	2020年11月	当社 取締役副会長
1992年6月	当社 取締役	2020年11月	JESCO SUGAYA株式会社 取締役会長 (現任)
1999年11月	当社 常務取締役	2021年11月	JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役社長
2005年9月	JESCO SE (VIETNAM) CO., LTD. (現 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY) 代表取締役社長	2022年9月	阿久澤電機株式会社 (現 JESCO AKUZAWA株式会社) 取締役会長 (現任)
2006年11月	当社 専務取締役	2023年3月	マグナ通信工業株式会社 (現 JESCO MAGNA株式会社) 取締役会長 (現任)
2010年11月	当社 代表取締役専務	2024年7月	当社 代表取締役社長 執行役員社長 (現任)
2012年11月	当社 代表取締役副社長 財務経理室長	2024年7月	JESCO CRE株式会社 取締役 (現任)
2016年11月	当社 代表取締役社長 執行役員社長	2024年7月	JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役 執行役員常務 (現任)
2017年10月	菅谷電気工事株式会社 (現 JESCO SUGAYA株式会社) 代表取締役会長		
2020年4月	JESCOエキスパートエージェント株式会社 代表取締役社長 (現任)		

(重要な兼職の状況)

- JESCO SUGAYA株式会社 取締役会長
- JESCOエキスパートエージェント株式会社 代表取締役社長
- JESCO AKUZAWA株式会社 取締役会長
- JESCO MAGNA株式会社 取締役会長
- JESCO CRE株式会社 取締役
- JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役 執行役員常務

選任理由

当社における財務経理業務と経営に携わり、また代表取締役社長としての役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見解を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **2** こ て が わ た い ち **古手川 太一** (1966年11月27日)

再任



所有する当社株式数
70,300株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月	当社 入社	2020年11月	当社 代表取締役社長 執行役員社長
2008年9月	JESCO CNS株式会社 (現 JESCO ネットワークシステム株式会社) 代表取締役社長	2020年11月	JESCO株式会社 (現 JESCOネ ットワークシステム株式会社) 代表取締役社長 執行役員社長
2009年11月	当社 取締役	2023年5月	JESCOエコシステム株式会社 代表取締役社長
2011年11月	当社 常務取締役	2023年9月	当社 取締役副社長 執行役員副社長 (現任)
2012年11月	当社 専務取締役	2023年11月	JESCOネットワークシステム株式会社 取締役会長 (現任)
2013年10月	JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長	2023年11月	JESCOエコシステム株式会社 取締役会長 (現任)
2014年11月	東京メディアコミュニケーションズ 株式会社 (現 JESCOネットワー クシステム株式会社) 代表取締役社長	2023年11月	JESCO AKUZAWA 株式 会 社 取締役 (現任)
2016年11月	当社 執行役員常務	2023年11月	マグナ通信工業株式会社 (現 JESCO MAGNA株式会社) 取締役 (現任)
2017年11月	菅谷電気工事株式会社 (現 JESCO SUGAYA株式会社) 取締役 (現任)		
2019年11月	当社 取締役 執行役員常務		

(重要な兼職の状況)

- JESCO SUGAYA株式会社 取締役
- JESCOネットワークシステム株式会社 取締役会長
- JESCOエコシステム株式会社 取締役会長
- JESCO AKUZAWA株式会社 取締役
- JESCO MAGNA株式会社 取締役

選任理由

当社グループの主要な業務と経営に携わり、国内グループ企業の連携強化を図るため、2023年9月から取締役副社長として、その役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号 **3** ぬま い まさゆき
沼井 雅行 (1952年2月28日)

再任



所有する当社株式数
11,700株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年4月	日本鋼管株式会社（現 JFEエンジニアリング株式会社）入社	2018年9月	当社 執行役員 戦略経営企画室長
2009年4月	JFEエンジニアリング株式会社 常務執行役員 産業システム本部長	2018年11月	JESCO CNS株式会社（現 JESCO ネットワークシステム株式会社） 取締役副社長
2010年3月	JFEテクノス株式会社 代表取締役社長	2019年11月	当社 執行役員常務 経営企画室長
2013年4月	JFEエンジニアリング株式会社 専務執行役員 調達本部長	2023年5月	JESCOエコシステム株式会社 取締役（現任）
2014年4月	同社 取締役 専務執行役員 調達本部長	2023年9月	当社 執行役員専務 戦略企画本部長
2017年10月	株式会社Jファーム 代表取締役社長	2023年11月	当社 取締役 執行役員専務 戦略企画本部長（現任）

(重要な兼職の状況)

- JESCOエコシステム株式会社 取締役

選任理由

上場会社の取締役としての経験を有しているとともに、当社の経営企画部門の総責任者としてグループ企業の事業及び経営に精通していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号 **4** かねこ まみ
金子 真実 (1982年1月14日)

再任



所有する当社株式数
0株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年4月	住友不動産販売株式会社 入社	2023年11月	当社 取締役（現任）
2016年7月	同社 法人営業本部 部長代理	2023年11月	JESCO CRE株式会社 取締役 執行役員副社長
2019年7月	同社 法人営業本部 上席部長代理	2024年7月	同社 代表取締役社長 執行役員社長（現任）
2023年9月	JESCO CRE株式会社 執行役員副社長		

(重要な兼職の状況)

- JESCO CRE株式会社 代表取締役社長 執行役員社長

選任理由

当社が目指す不動産事業（CRE）の事業拡大において、不動産売買の仲介業務や不動産証券化業務等に豊富な経験と知見を有しているとともに、人材育成にも精通しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し取締役候補者となりました。

候補者番号 **5** むらぐち かずたか
村口 和孝 (1958年11月20日)

社外

独立

再任



所有する当社株式数
0株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月	日本合同ファイナンス株式会社 (現 ジャフコグループ株式会社) 入社	2008年6月	株式会社アキブホールディングス 代表取締役 (現任)
1998年7月	株式会社日本テクノロジーベン チャーパートナーズ設立 代表取締役 (現任)	2015年6月	株式会社ジェノメンプレ ン 代表取締役 (現任)
2007年3月	株式会社ウォーターダイレクト (現 株式会社プレミアムウオー ターホールディングス) 取締役 (現任)	2017年6月	株式会社デンタス 取締役 (現任)
		2017年9月	株式会社ブロードバンドタワー 取締役 (現任)
		2018年11月	当社 取締役 (現任)
		2021年6月	株式会社ラック 取締役 (現任)
		2021年6月	株式会社アイ・ピー・エス 取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

- 株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役
- 株式会社アキブホールディングス 代表取締役
- 株式会社ジェノメンプレ 代表取締役

■ 選任理由及び期待される役割の概要

長年にわたり上場会社等の取締役としての経験を有しており、取締役会において客観的な視点から当社の経営について監督・指導して頂けると期待し、2018年11月以来社外取締役としてご活躍頂いております。就任以来これらの経験や知見を活かし、当社の経営を監督頂くとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂いており、社外取締役候補者として選定いたしました。上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 **6** **グエン ティ ゴク ロアン** (1960年3月9日)

社 外

独 立

再 任



所有する当社株式数
0株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年3月	VINH TUONG COMMERCIAL PRIVATE ENTERPRISE, GENERAL DIRECTOR	2007年1月	VINH TUONG LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY, CHAIRMAN OF THE BOARD (現任)
2004年6月	VINH TUONG INDUSTRIAL CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD GENERAL DIRECTOR	2007年1月	VINH TUONG INVESTMENT & REAL ESTATE, MEMBER OF THE BOARD
2006年1月	同社 CHAIRMAN OF THE BOARD GENERAL DIRECTOR	2017年9月	SAIGON DEPOT CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD (現任)
2007年1月	同社 CHAIRMAN OF THE BOARD	2019年11月	当社 取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

- VINH TUONG LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY, CHAIRMAN OF THE BOARD
- SAIGON DEPOT CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD

選任理由及び期待される役割の概要

ベトナムにおいて複数の企業経営の経験があり、ベトナムでの法令やビジネスに精通しており、その経験と見識を活かし当社の経営について監督・指導して頂けると期待し、2019年11月に社外取締役就任頂きました。就任以来これらの経験や知見を活かし、当社の経営を監督頂くとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与して頂いており、社外取締役候補者として選定いたしました。上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 **7** はぎはら としひこ
萩原 敏彦 (1964年12月5日)

新任



所有する当社株式数
32,200株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	当社 入社	2022年9月	当社 執行役員常務 (現任)
2007年9月	JESCO CNS株式会社 (現 JESCO ネットワークシステム株式会社) 取締役 執行役員常務 営業本部副本部長	2023年3月	マグナ通信工業株式会社 (現 JESCO MAGNA株式会社) 代表取締役専務
2014年11月	同社 常務取締役 エンジニアリング事業本部長	2023年4月	JESCO株式会社 (現 JESCOネ ットワークシステム株式会社) 取締役 (現任)
2015年11月	同社 専務取締役 エンジニアリング事業本部長	2024年9月	JESCO MAGNA株式会社 代表取締役社長 執行役員社長 (現任)
2020年12月	当社 執行役員		
2021年9月	JESCO株式会社 (現 JESCO ネットワークシステム株式会社) 取締役 執行役員専務 事業統括本部長		

(重要な兼職の状況)

- JESCO MAGNA株式会社 代表取締役社長 執行役員社長
- JESCOネットワークシステム株式会社 取締役

選任理由

当社グループの主要な業務と経営に携わり、2022年9月から執行役員常務として、その役割を適切に果たしております。グループ全体の事業及び経営に精通し、豊富な経験と見識を有していることから、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断し、取締役候補者といいたしました。

株主総会参考書類

- (注) 1. 萩原敏彦氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 村口和孝氏とグエン ティ ゴク ロアン氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者である村口和孝氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。また、社外取締役候補者であるグエン ティ ゴク ロアン氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって5年となります。
5. 社外取締役候補者である村口和孝氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 村口和孝氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏は、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。村口和孝氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で、当社及び会社法上の全ての子会社の取締役、監査役、執行役員等（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、第55回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）「事業報告『役員等賠償責任保険契約の内容の概要』」に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
8. 村口和孝氏の所有株式数は、株式貸借契約に基づく貸株、22,000株を控除して表記しております。
9. 金子真実氏の戸籍上の氏名は、坂本真実であります。

株主総会参考書類

<ご参考>各候補者スキルマトリックス一覧表

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任頂いた場合の取締役会のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	当社における 地位（予定）	性別	専門性、経験										
			企業経営	財務・会計	事業戦略	国際性	工事・技術 専門知識	不動産事業	人事 人材育成	IT・DX	サステナ ビリティ		
からさわ 唐澤	みつこ 光子	代表取締役社長 執行役員社長	女性	●	●		●		●	●			
こてがわ 古手川	たいち 太一	取締役副社長 執行役員副社長	男性	●		●	●	●				●	
ぬまい 沼井	まさゆき 雅行	取締役 執行役員専務	男性	●		●		●			●		●
かねこ 金子	まみ 真実	取締役	女性							●	●		
むらぐち 村口	かずたか 和孝	社外取締役 独立役員	男性	●	●	●					●	●	●
ゲンティゴク	アーン	社外取締役 独立役員	女性	●			●						
はぎはら 萩原	としひこ 敏彦	取締役 執行役員常務	男性			●		●			●		

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

売上高	営業利益
148億4百万円 前期比33.3% ▲	11億43百万円 前期比168.9% ▲
経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
12億13百万円 前期比139.9% ▲	10億12百万円 前期比△14.4% ▼

当連結会計年度（2023年9月1日～2024年8月31日）におけるわが国経済は、建設分野における人材不足、原材料価格や資源・エネルギー価格の高騰、また為替動向の懸念があるものの、社会経済活動の正常化やインバウンド需要の増加等により、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

当社グループは、国内及びベトナムを中心とするアセアンにおいて、カーボンニュートラルやSociety5.0等、持続可能で豊かな社会の実現に向けて、ダイナミックにChallenge & Innovationする企業集団を目指しています。当社グループが長年培ってきた電気設備・電気通信設備工事の技術や経験を活かし、再生可能エネルギーや無線通信インフラ設備等様々な社会インフラの構築及び保守メンテナンス、老朽化したインフラ設備の更新工事等のEPC（Engineering、Procurement、Construction）事業に取り組んでおります。さらに現中期経営計画の実現に向けて、EPC事業に加え、2022年に新たに立ち上げたCRE（Corporate Real Estate/不動産）事業を両輪とする「両利きの経営」により、事業の多角化を図るとともに、事業を通じてサステナブルな社会構築を目指しております。

また、2024年3月に「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」を公表いたしました。中長期的な企業価値向上に向けて、中核であるEPC事業の収益力向上と不動産事業収益の安定化、政策保有株式売却による資本効率向上、株主還元の充実等により株主資本コストを上回るROE10%以上を継続的に維持し、PBRの向上を図ってまいります。

(1) サステナブル経営を目指して

-1. 太陽光パネルのライフサイクルサポートへ

当社グループでは、太陽光発電所の建設やO&M（オペレーション&メンテナンス）に20年以上取り組んでおり、2023年2月には、太陽光パネルのライフサイクルをサポートするため、J&T環境株式会社（JFEグループ及び株式会社JERA*1が出資するリサイクル企業）と業務提携いたしました。今後太陽光パネルの大量廃棄が予想されており、リサイクルまでサポートすることにより循環型社会の構築に貢献してまいります。

-2. 人材育成への取り組み

建設工事の需要が高まる一方、日本国内においては人口減少が続き、電気工事を含む建設業の高度技術者の不足が大きな課題となっています。

当社グループでは、前年度に行った国内二社のM&Aにより、資格保有者が大幅に増加しました（1級電気工事施工管理技士104名、1級電気通信工事施工管理技士54名（監理技術者含））。また、人材教育では、Webを活用した自社教育システム「JESCOアカデミー」による技術者教育を幅広く推進してまいりました。

-3. BCP対策/防災拠点新設工事の推進

首都直下地震災害時のグループ全体のBCP（Business Continuity Plan）対策として、群馬県高崎市に防災拠点を新設し、事業の継続性を高めてまいります。同建物は、一次エネルギー消費量が正味ゼロとなる建築物等のZEB（Net Zero Energy Building）化・省CO2化普及加速事業に採択されました。完成は2025年3月を予定しており、JESCO AKUZAWA株式会社の新社屋としても活用してまいります。

-4. 環境保全への取り組み

森林保有や使用電力の再エネ化等脱炭素や環境保全への取り組みを行ってまいりました。当社が現在保有する森林は合計31haとなり、この内、那智勝浦の保安林（16.7ha）は都市に立地する企業による社会貢献として高い評価を受け、2022年9月にSEGES*2よりExcellent Stage 2の認定を取得し、改めて2024年3月に維持審査に合格しました。また新たに、2024年6月に環境省が主導する30by30*3アライアンスに加盟、さらに日本自然保護協会が主導する日本版ネイチャーポジティブアプローチへ参加する等、生物多様性の保全に向けた取り組みを強化しております。

(2) 当期業績について

-1. 国内業績

国内EPCにおいては、国土交通省による建設投資額見通しは2020年より増加傾向が続いており、当社においても、拡大が続く再生可能エネルギーや無線通信インフラ設備を注力分野とし、さらなる事業拡大に努めてまいりました。

再生可能エネルギー分野では、エネルギー高騰や企業の脱炭素化により需要が高まる工場の屋根やゴルフ場のカーポート等に設置する自家消費型太陽光発電設備の受注が拡大いたしました。

一方、再生可能エネルギーの増加に伴う出力抑制の拡大の影響で系統用蓄電設備*4の需要が高まっており、当社においても、九州地区における8MWhクラスの受注に続き、北陸地方においても2MWhクラスの案件を受注いたしました。引き続き、系統用蓄電設備のさらなる受注拡大に注力してまいります。

無線通信インフラ関連分野では、2050年を展望した国土強靱化計画に基づき、河川監視システムや防災無線システム等防災減災関連設備工事に取り組んでまいりました。移動体通信設備工事においては、総務省の「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の2030年末5G人口カバー率99%実現に向けて、主要地域である関東圏に加え東海・東北エリア、さらには全国展開へと地域拡大を行ってまいりました。

さらに、働き方改革や経営効率向上を目的としてDX強化の動きを加速しており、新基幹システムの導入、AIの活用によるリーガルチェック対応等にも取り組んでまいりました。

なお、特別利益として、JESCO高田馬場ビル売却に伴う譲渡益5億27百万円、資本効率向上に向けた政策保有株式等の売却により投資有価証券売却益1億3百万円を計上しております。

アセアンEPCにおいては、ベトナムを中心に事業を展開しております。注力分野であるエンジニアリング事業では、設計拠点を5拠点体制とし、設計人員も2023年8月期末の220名から30名増員し、現在約250名となりました。さらに300名体制の早期構築に向けて増員を進めるとともに、新たにBIM*5部門を立ち上げ、専門教育により技術力強化やBIM要員拡大に取り組んでおります。

-2. 海外業績

JESCO ASIA社では、2022年12月にベトナム政府より、国際空港の入札参加資格となる35,000V以下の電気事業ライセンスを取得し、国際空港の電気設備設計にも注力して

事業報告

おります。これにより、ホーチミン市東部にハブ空港として建設されるロンタイン国際空港の電気設備詳細設計、同国際空港ターミナルビルの電気設備及びICT*6施工監理業務を受注した他、ハノイ市においてもノイバイ国際空港第2ターミナルビル拡張工事の電気設備詳細設計が元請グループとしての受注につながりました。

一方、建設部門においては、ベトナムにおける不動産開発会社の融資及び社債発行への規制強化等により、依然として一部の工事で工事代金の入金遅延が発生しており、貸倒引当金を計上いたしました。今後もベトナムの不動産市場環境について注視してまいります。

なお、当連結会計年度において計上した貸倒引当金について、第3四半期までは1億57百万円を販売費及び一般管理費にて計上しておりましたが、第4四半期においては一部の取引先の業績悪化等により、3億72百万円を特別損失にて計上しております。

また、中断しておりますスリランカ国バンダラナイケ国際空港案件において、精算額が決定し、貸倒引当金戻入額77百万円を特別利益に計上しております。

このような状況のもと、当連結会計年度の受注高は、166億41百万円（前年同期比25.1%増）、経営成績は、売上高148億4百万円（前年同期比33.3%増）、営業利益11億43百万円（前年同期比168.9%増）、経常利益12億13百万円（前年同期比139.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益10億12百万円（前年同期比14.4%減）となりました。

（単位：百万円）

セグメント名称	受注高		売上高		次期繰越高	
	金額	増減率(%)	金額	増減率(%)	金額	増減率(%)
国内EPC事業	13,143	14.7	11,190	28.0	8,187	31.3
アセアンEPC事業	1,177	△24.7	1,294	△37.6	944	△11.0
不動産事業	2,319	715.4	2,319	715.4	—	—
合計	16,641	25.1	14,804	33.3	9,131	25.2

（注） 受注高、売上高及び次期繰越高は、内部取引消去後で記載しております。

【事業セグメントの業績】

① 国内EPC事業

注力分野である再生可能エネルギー関連設備事業において自家消費型太陽光発電設備工事を中心に太陽光発電設備工事の受注が拡大した他、系統用蓄電設備も受注が拡大いた

しました。また、無線通信インフラ関連設備工事においても監視カメラ・監視システムや移動体通信工事が順調に推移したことにより、増収増益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、131億43百万円（前年同期比14.7%増）、経営成績は、売上高111億90百万円（前年同期比28.0%増）、セグメント利益8億53百万円（前年同期比17.0%増）となりました。

② アセアンEPC事業

エンジニアリング部門においては、DXの活用により国内設計部門との一体化のもと、現在注力している技術力強化及び技術員の増員等が新規顧客の獲得に寄与し、順調に推移いたしました。

一方、建設部門においては、ベトナムにおける規制強化等が引き続き建設業に影響を与えており、中断している工事の再開時期の遅れにつながったことに加え、貸倒引当金を計上したことにより減収減益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、11億77百万円（前年同期比24.7%減）、経営成績は、売上高12億94百万円（前年同期比37.6%減）、セグメント損失3億54百万円（前年同期はセグメント損失59百万円）となりました。

③ 不動産事業

両利きの経営の柱の一つとして、2022年1月に設立いたしましたJESCO CRE株式会社においては、不動産の賃貸借事業をベースに、リニューアルによるバリューアップ等幅広く事業に取り組んでおります。保有物件の売却及び賃貸管理収入等が順調に推移したことにより、増収増益となりました。

当連結会計年度における当セグメントの受注高は、23億19百万円（前年同期比715.4%増）、経営成績は、売上高23億19百万円（前年同期比715.4%増）、セグメント利益7億63百万円（前年同期比467.1%増）となりました。

*1 株式会社JERA：東京電力と中部電力の包括的アライアンスに基づき設立されたエネルギー会社

*2 SEGES：公益財団法人都市緑化機構が、企業等によって創出された良好な緑地や取り組みを評価し、社会・環境に貢献している、良好に維持されている緑地であることを認定する制度
SEGES…Social and Environmental Green Evaluation System

*3 30by30：2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標

事業報告

- *4 系統用蓄電設備：電力ネットワーク（系統）や再生可能エネルギー発電所等に大規模な蓄電池を接続し、電力の充放電を行う設備
- *5 BIM：ICTを活用し、3次元の建設デジタルモデルに建築物のデータベースを含めた建築の新しいワークフローを提供する設計ソフト
BIM…Building Information Modeling
- *6 ICT：デジタル化された情報やデータを交換・共有する技術
ICT…Information and Communication Technology（情報通信技術）

2. 設備投資の状況

重要な設備の取得等はありません。

3. 資金調達の状況

重要な資金調達はありません。

4. 対処すべき課題

わが国経済は、引き続き為替と株価動向の懸念、また原材料価格や資源・エネルギー価格の高騰等不透明な状況はあるものの、雇用環境の改善等も寄与し、景気は緩やかな回復基調で推移することが見込まれます。

建設業においては、設備投資案件や災害対応、再生可能エネルギーの需要により、新設工事や更新工事の発注は今後も増加傾向に推移するものと期待されます。一方で、業界全体における技術者不足の問題は継続しております。当社におきましても人材の確保及び教育を強化するとともに、当社グループ会社間の人材の流動性を高め、グループ会社の人材紹介企業JESCOエクスパートエージェント株式会社を通じて、ベトナム国を中心にアセアン地域から高度技術者の採用も進めてまいります。さらに、技術者を有する会社のM&Aについても積極的に行うことにより、受注機会の逸失を防ぎ、受注を拡大してまいります。

また、2024年3月に公表いたしました「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に基づき、事業の成長性と収益力の強化、また資本効率の向上を図るとともに、サステナビリティを重視し、地球環境・社会の持続的発展と自らの持続的成長の実現により、中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

当社グループにおいては、上記方針を軸とし、再生可能エネルギー関連設備を中心に以下の4分野を注力分野として取り組んでまいります。

①再生可能エネルギー関連設備

世界的な脱炭素社会実現に向けた動きが加速しており、当社グループが注力分野の一つとしている太陽光発電所についても、一層の拡大が見込まれています。企業自らが再生可能エネルギーを創出する自家消費型の太陽光発電システムの需要に加え、再生可能エネルギー設備の増加に伴う出力抑制の拡大の影響で系統用蓄電設備の需要が高まっており、2023年12月内閣府GX実行会議の投資戦略によると、2030年には累計約14～24GWhの導入が見込まれています。当社においても、系統用蓄電設備のさらなる受注拡大に注力

してまいります。

太陽光パネルのリサイクルにおいては、リサイクル制度整備に向けた関係省庁での議論が開始されました。現状は多くが埋め立て処分されていますが、本制度整備により、リサイクル率の上昇が期待されます。当社グループにおいては、業務提携したJ&T環境株式会社と連携し、EPCからリサイクル事業までライフサイクルに亘りワンストップでサービス提供する新たなビジネスモデルを推進してまいります。

また、国の次期エネルギー基本計画の策定に向けた議論が進められる中、脱炭素に向けての重要な鍵として風力発電も注目されています。当社においては、大阪大学の洋上風車システムインテグレーション共同研究講座が主催する勉強会への参加を始めとして、今後の発展が期待される洋上風力への取り組みも進めてまいります。

②無線通信インフラ関連設備

2023年7月に「国土強靱化基本計画」が改訂され、大規模災害への備えをより盤石にする方向性が出されており、当社グループでは引き続き、河川監視システムや防災無線システム等の防災減災分野に注力してまいります。また、原子力発電所の再稼働や、次期エネルギー基本計画での新增設議論が進む中、プラント監視設備（ITV）に強みを持つ当社グループの特徴を活かし、セキュリティ強化等での貢献を目指してまいります。

移動体通信システムにおいては、総務省の「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の2030年末5G人口カバー率99%実現及びSoceity5.0の未来社会実現に向けて、対応地域のさらなる拡大を図り、日本全国への展開を推進してまいります。

③アセアンEPC

ベトナムのエンジニアリング部門では、DXの推進により日本国内技術部門との連携を深めるとともに、日本国内の電気設備工事会社や建設会社からの設計積算業務を一層拡大してまいります。また、人財強化・育成にも努め、2022年に開設したロンアン支店、カントー支店を含め5拠点において、現状の250名から300名への早期増員とBIM技術者の育成等、技術強化により事業の拡大を図ってまいります。

建設部門では、不動産開発会社の融資や社債発行への規制強化等により厳しい状況が継続しており、新規案件の獲得に向けては状況を注視してまいります。

④CRE（不動産）

不動産事業においては、駅近の高付加価値のオフィスビルを所有し、賃貸等により高い収益性を確保してきました。さらなる拡大に向け、適切なタイミングでの不動産売買と賃貸による収益性確保を軸として、不動産バリューアップ事業や不動産証券化、不動産仲介等、総合不動産事業として、収益の安定化を維持するとともに、社会資本の有効活用に貢献してまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第52期 (2021年8月期)	第53期 (2022年8月期)	第54期 (2023年8月期)	第55期 (当連結会計年度) (2024年8月期)
売上高	9,268,700	10,381,039	11,104,493	14,804,607
経常利益	601,166	726,755	505,766	1,213,276
親会社株主に帰属する当期純利益	463,218	512,710	1,182,156	1,012,359
1株当たり当期純利益	70円04銭	76円66銭	174円18銭	146円74銭
総資産	11,795,871	13,466,618	16,771,154	17,734,538
純資産	3,994,009	4,765,976	6,528,027	6,746,621

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。

当社の財産及び損益の状況の推移

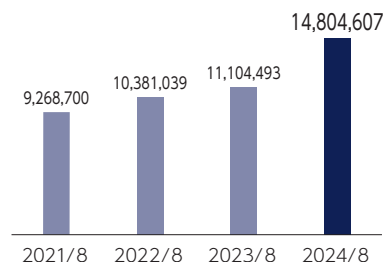
(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第52期 (2021年8月期)	第53期 (2022年8月期)	第54期 (2023年8月期)	第55期 (当事業年度) (2024年8月期)
売上高	966,445	855,724	1,032,807	1,408,328
経常利益	265,196	129,537	194,977	573,127
当期純利益	305,442	131,615	675,557	1,065,002
1株当たり当期純利益	46円19銭	19円68銭	99円54銭	154円37銭
総資産	8,871,796	8,917,910	9,402,444	9,502,799
純資産	3,447,462	3,534,979	4,165,817	4,984,899

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式控除後)により算出しております。

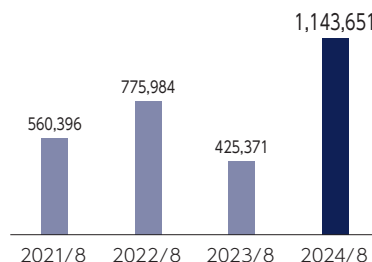
売上高

(単位：千円)



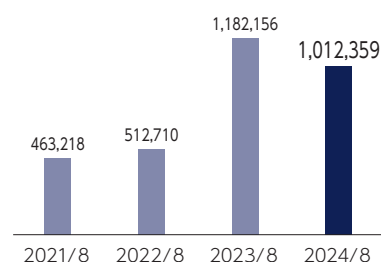
営業利益

(単位：千円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：千円)



6. 重要な子会社等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
JESCOネットワークシステム株式会社	75,000千円	100.0%	国内EPC事業 電気通信工事業 電気工事業
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	129,743,750千VND	88.1% (5.2%)	アセアンEPC事業 設計・積算事業
JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	80,153,650千VND	51.2% (51.2%)	アセアンEPC事業 電気・空調衛生設備工事業
JESCO SUGAYA株式会社	91,750千円	100.0%	国内EPC事業 電気通信工事業 電気工事業
JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE. LTD.	1,000千SGD	100.0%	持株会社として子会社の経営管理
JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	23,270,000千VND	85.9% (85.9%)	電気設備工事業 プラント工事業 設計・積算事業
JESCO CRE株式会社	30,000千円	100.0%	不動産事業
JESCO AKUZAWA株式会社	33,000千円	100.0%	電気工事業 電気通信工事業 防犯カメラリース事業
マグナ通信工業株式会社	50,000千円	100.0%	電気工事業 電気通信工事業 消防施設工事業
JESCOエコシステム株式会社	98,000千円	100.0%	国内EPC事業 再生可能エネルギー関連設備事業 電気設備工事業

(注) 1. 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有であります。
2. マグナ通信工業株式会社は、2024年9月1日付で、商号をJESCO MAGNA株式会社に変更しております。

7. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、電気工事、電気通信工事の請負、不動産事業等を行っております。

8. 主要な拠点

会社名	主要拠点	
JESCOホールディングス株式会社	本店	東京都港区
JESCOネットワークシステム株式会社	本店	東京都中野区
	支店	大阪府大阪市生野区 愛知県名古屋市中熱田区
JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY	本店	ベトナム ホーチミン市
	支店	ベトナム ダナン市 ベトナム ロンアン省 ベトナム カントー市
JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	本店	ベトナム ホーチミン市
JESCO SUGAYA株式会社	本店	群馬県渋川市
	支店	群馬県前橋市 群馬県吾妻郡長野原町 東京都新宿区
JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD.	本店	シンガポール
JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY	本店	ベトナム ハノイ市
JESCO CRE株式会社	本店	東京都港区
JESCO AKUZAWA株式会社	本店	群馬県高崎市
マグナ通信工業株式会社	本店	東京都杉並区
	工場	東京都杉並区
	営業所	新潟県刈羽郡刈羽村 福島県双葉郡榎葉町 大阪府吹田市 宮城県仙台市
JESCOエコシステム株式会社	本店	東京都港区
	支店	東京都新宿区

(注) 1. マグナ通信工業株式会社は、2024年9月1日付で、商号をJESCO MAGNA株式会社に変更しております。

2. 当社は、2023年11月28日付で、本店所在地を「東京都新宿区新宿二丁目1番9号」から「東京都港区赤坂四丁目8番18号」に変更しております。

3. JESCOエコシステム株式会社は、2024年3月1日付で、本店所在地を「東京都中野区」から「東京都港区」に変更しております。

Ⅱ. 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 17,464,000株
2. 発行済株式総数 6,934,100株
3. 株 主 数 5,458名
4. 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
枅 本 俊 洋	938,900株	13.57%
京セラコミュニケーションシステム株式会社	400,000	5.78
日 本 コ ム シ ス 株 式 会 社	400,000	5.78
J E S C O 従 業 員 持 株 会	316,237	4.57
唐 澤 光 子	222,300	3.21
J E S C O 取 引 先 持 株 会	144,294	2.09
松 下 彰 利	138,000	1.99
西 武 信 用 金 庫	130,000	1.88
上 田 八 木 短 資 株 式 会 社	109,500	1.58
D A I W A C M S I N G A P O R E L T D .	100,000	1.45

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(16,269株)を控除して計算しております。
 2. 枅本俊洋氏は、2024年7月13日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。
 3. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

役 員 区 分	株 式 数	交 付 対 象 者
取 締 役 (社外取締役を除く)	20,900 株	3 名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、本招集ご通知「事業報告 Ⅲ. 会社役員に関する事項 2. 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。
 2. 上記以外に当社取締役を兼務する当社子会社の取締役1名に対して、2,700株を交付しております。
 3. 上記には、2024年7月13日に逝去により退任した取締役に対して交付された株式も含めて記載しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等 (2024年8月31日)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
唐澤光子	代表取締役社長 執行役員社長	JESCO SUGAYA株式会社 取締役会長 JESCOエキスパートエージェント株式会社 代表取締役社長 JESCO AKUZAWA株式会社 取締役会長 マグナ通信工業株式会社 取締役会長 JESCO CRE株式会社 取締役 JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD. 取締役 執行役員常務
古手川太一	取締役副社長 執行役員副社長	JESCO SUGAYA株式会社 取締役 JESCOネットワークシステム株式会社 取締役会長 JESCOエコシステム株式会社 取締役会長 JESCO AKUZAWA株式会社 取締役 マグナ通信工業株式会社 取締役
沼井雅行	取締役 執行役員専務 戦略企画本部長	JESCOエコシステム株式会社 取締役
金子真実	取締役	JESCO CRE株式会社 代表取締役社長 執行役員社長
村口和孝	取締役	株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ 代表取締役 株式会社アキブホールディングス 代表取締役 株式会社ジェノメンブレン 代表取締役
グエンティゴク ロアン	取締役	VINH TUONG LOGISTICS JOINT STOCK COMPANY, CHAIRMAN OF THE BOARD SAIGON DEPOT CORPORATION, VICE CHAIRMAN OF THE BOARD
畑中達之助	常勤監査役	JESCO SUGAYA株式会社 監査役 JESCOエキスパートエージェント株式会社 監査役 株式会社アクシス 監査役 JESCO CRE株式会社 監査役 JESCO AKUZAWA株式会社 監査役 JESCOエコシステム株式会社 監査役
鈴木正明	監査役	公認会計士・税理士鈴木正明事務所 所長 株式会社マーベラス 監査役 油研工業株式会社 取締役
佐藤精一	監査役	佐藤法律事務所 所長 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 監査役 JESCO HOA BINH ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 監査役 JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 監査役 マグナ通信工業株式会社 監査役

事業報告

- (注) 1. 取締役村口和孝氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏は、社外取締役であります。常勤監査役畑中達之助氏、監査役鈴木正明氏及び佐藤精一氏は、社外監査役であります。
2. 社外取締役である村口和孝氏及びグエン ティ ゴク ロアン氏、社外監査役である畑中達之助氏、鈴木正明氏及び佐藤精一氏は、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査役畑中達之助氏は、上場会社の常勤監査役として豊富な経験を有するものであります。
4. 監査役鈴木正明氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有するものであります。
5. 監査役佐藤精一氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有するものであります。
6. マグナ通信工業株式会社は、2024年9月1日付で、商号をJESCO MAGNA株式会社に変更しております。
7. 当事業年度中に退任した取締役は、次のとおりであります。

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
松本俊洋	2024年7月13日	逝去のため	当社 代表取締役会長 兼 社長 JESCO ASIA JOINT STOCK COMPANY 取締役会長 JESCO HOLDINGS SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役会長 兼 CEO JESCO CRE株式会社 代表取締役社長 JESCO PEICO ENGINEERING JOINT STOCK COMPANY 取締役会長

2. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を決議し、2022年10月14日開催の取締役会において、決定方針を一部変更しております。

① 基本方針

当社の取締役の報酬は、業務執行取締役の報酬は固定報酬としての基本報酬と短期インセンティブ及び長期インセンティブにより構成し、業務を執行しない取締役については、その職責に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責、企業規模、他社水準を考慮し、役員階層別・区分別の基本報酬をベースに決定するものとする。業務を執行しない取締役の基本報酬は、当該取締役の社会的地位及び会社への貢献度を斟酌した上で決定するものとする。また、その支払いについては、固定報酬額の1/12を毎月支給するものとする。

③ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬である短期インセンティブは、部門規模に応じた定量指標の業績ポイント及び定性指標の個人業績等を考慮して評価ランクを最終決定し、翌期の基本報酬に反映させるものとする。

非金銭報酬である長期インセンティブは、役位・職責・企業規模・他社水準をベースに素案を作成し、譲渡制限付株式報酬を毎年12月の取締役会決議を経て支給するものとする。なお、海外駐在等により譲渡制限付株式報酬の支給が適当でない取締役については、当該譲渡制限付株式の譲渡制限解除日の年度に、相当する金銭報酬を支給するものとする。

④ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社水準を考慮しながら、上位の役職程非金銭報酬のウェイトが高まる構成とする。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の短期インセンティブの評価ランク、及び長期インセンティブの評価配分とする。

監査役の報酬については、固定報酬のみとし、株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議によって決定する。

(2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関して、2013年11月28日開催の第44回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額3億円以内、監査役の報酬額は年額30百万円以内となっております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は2名です。なお、連結子会社の取締役を兼務している取締役3名の報酬につきましては連結子会社より支給されております。

また、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的なインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬を支給しております。2017年11月29日開催の第48回定時株主総会において、報酬限度額（年額60百万円以内）及び上限株式数（年150,000株以内）の範囲内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。なお、連結子会社の取締役を兼務している取締役3名の報酬につきましては連結子会社より支給されております。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役会長兼社長 杉本俊洋が取締役の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の短期インセンティブの評価ランク、及び長期インセンティブの評価配分です。

これらの権限を委任した理由は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、当該取締役の意欲を高めることのできる、適切、公正かつバランスの取れた報酬体系を実現するためには、当社の全事業を統括する立場にある代表取締役会長兼社長は、総合

的に取締役の報酬の額を決定できると判断したためであります。

なお、譲渡制限付株式報酬については、当社取締役会が、取締役個人別の割当て株式数の前提となる金銭報酬債権額を決議します。

なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会がその妥当性等について確認していることから、当社取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外取締役)	115 (2)	99 (2)	—	15 (一)	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	13 (13)	13 (13)	—	—	3 (3)

- (注) 1. 上記には、2024年7月13日に逝去により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記には、無報酬の取締役5名を含んでおりません。
3. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
4. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く）3名に対して譲渡制限付株式報酬を20,900株交付しております。
5. 上記支給額のほか、2013年8月20日開催の臨時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、2024年7月13日に逝去により退任した取締役1名に対して290百万円を支給しております。

IV. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付け、長期的視点にたった財務体質及び経営基盤の強化を目指すとともに、安定的な配当の維持継続を基本方針とし、持続的な企業価値の向上に努めております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、剰余金の配当を株主総会の決議によらず、取締役会の決議で行う旨を当社定款に定めております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本としております。2024年10月15日の取締役会において剰余金処分の決議をし、当期の剰余金の配当につきましては、1株につき30円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁数未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,998,934	流 動 負 債	6,346,864
現金及び預金	2,692,517	支払手形	863,941
受取手形	74,748	工事未払金	1,612,402
完成工事未入金	3,656,639	短期借入金	1,595,096
未成工事支出金	426,570	1年内返済予定の長期借入金	155,229
原材料及び貯蔵品	158,649	リース債務	13,409
販売用不動産	5,304,222	未払法人税等	646,743
その他の	851,978	未成工事受入金	348,114
貸倒引当金	△166,391	賞与引当金	90,894
		工事損失引当金	51,882
		完成工事補償引当金	2,448
		その他の	966,702
固 定 資 産	4,735,603	固 定 負 債	4,641,052
有形固定資産	3,633,876	長期借入金	3,755,930
建物及び構築物	1,086,882	リース債務	33,372
機械装置及び運搬具	19,357	退職給付に係る負債	288,313
工具、器具及び備品	49,543	長期未払金	26,686
土地	2,375,242	資産除去債務	26,320
リース資産	41,635	その他の	510,427
建設仮勘定	61,215		
無形固定資産	264,906	負 債 合 計	10,987,917
のれん	145,162	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	98,552	株 主 資 本	6,558,241
その他の	21,191	資 本 金	1,045,862
		資 本 剰 余 金	1,243,120
投資その他の資産	836,820	利 益 剰 余 金	4,269,395
投資有価証券	239,694	自 己 株 式	△137
繰延税金資産	271,864	その他の包括利益累計額	75,163
長期未入金	903,656	その他有価証券評価差額金	△30,653
その他の	175,074	為替換算調整勘定	105,817
貸倒引当金	△753,468	非支配株主持分	113,216
資 産 合 計	17,734,538	純 資 産 合 計	6,746,621
		負債及び純資産合計	17,734,538

連結計算書類

連結損益計算書 (2023年9月1日から2024年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売上	14,804,607		
売上原価	12,073,365		
売上総利益	2,731,242		
販売費及び一般管理費	1,587,590		
営業利益	1,143,651		
営業外収入			
受取利息	13,636		
受取配当金	30,334		
為替差益	19,460		
売却益	10,530		
受取保険金	3,330		
その他	54,262		
営業外費用	31,574		163,129
支払利息	62,852		
社債保証料	953		
事故関連連損	3,380		
株式報酬費用	11,606		
その他	14,711		
経常利益	14,711		93,504
特別利益			
固定資産売却益	527,198		
投資有価証券売却益	103,714		
貸倒引当金戻入	77,114		
特別損失			
固定資産除却損失	937		
減損	61,912		
貸倒引当金繰入	372,061		
その他	61		
税金等調整前当期純利益	61		434,972
法人税、住民税及び事業税	816,976		
法人税等調整額	△196,643		
当期純利益			1,486,331
非支配株主に帰属する当期純損失(△)			865,999
親会社株主に帰属する当期純利益			△146,360
			1,012,359

貸借対照表 (2024年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
流 動 資 産		3,798,097	流 動 負 債		2,574,230
現金及び預金		389,850	短期借入金		2,081,124
売掛金		14	1年内返済予定の長期借入金		114,308
販売用不動産		1,384,688	未払金		126,699
前払費用		61,081	未払法人税等		177,644
短期貸付金		1,907,224	未払消費税等		11,849
その他の		55,237	賞与引当金		6,527
			その他の		56,077
固 定 資 産		5,704,701	固 定 負 債		1,943,669
有 形 固 定 資 産		1,831,807	長期借入金		1,793,630
建物		611,726	長期未払金		8,196
構築物		7,628	退職給付引当金		47,076
工具、器具及び備品		22,100	預り保証金		83,350
土地		1,181,473	その他の		11,416
リース資産		8,878			
無 形 固 定 資 産		115,646	負 債 合 計		4,517,899
借地権		5,046	純 資 産 の 部		
ソフトウェア		11,337	株 主 資 本		5,036,346
ソフトウェア仮勘定		98,552	資本金		1,045,862
その他の		710	資本剰余金		927,200
			資本準備金		637,762
投資その他の資産		3,757,247	その他資本剰余金		289,438
投資有価証券		166,936	利 益 剰 余 金		3,063,420
関係会社株式		2,927,255	利益準備金		46,904
長期貸付金		519,000	その他利益剰余金		3,016,516
長期前払費用		54,238	繰越利益剰余金		3,016,516
繰延税金資産		35,883	自 己 株 式		△137
その他の		55,183	評価・換算差額等		△51,446
貸倒引当金		△1,250	その他有価証券評価差額金		△51,446
資 産 合 計		9,502,799	純 資 産 合 計		4,984,899
			負債及び純資産合計		9,502,799

計算書類

損益計算書 (2023年9月1日から2024年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		1,408,328
売上原価		164,591
売上総利益		1,243,736
販売費及び一般管理費		685,482
営業利益		558,254
営業外収益		
受取利息	16,298	
受取配当金	25,772	
補助金収入	16,725	
その他	2,156	60,953
営業外費用		
支払利息	26,326	
社債保証料	953	
株式報酬費用	11,606	
その他	7,193	46,080
経常利益		573,127
特別利益		
固定資産売却益	565,559	565,559
特別損失		
固定資産除却損	200	200
税引前当期純利益		1,138,486
法人税、住民税及び事業税	211,748	
法人税等調整額	△138,263	73,484
当期純利益		1,065,002

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

JESCOホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩崎 剛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠田 友彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、JESCOホールディングス株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JESCOホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年10月25日

JESCOホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 篠 田 友 彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、JESCOホールディングス株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

監査報告書

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2023年9月1日から2024年8月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を受け、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年10月25日

J E S C Oホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 畑中 達之助 ㊟

監査役 鈴木 正明 ㊟

監査役 佐藤 精一 ㊟

(注) 常勤監査役畑中達之助、監査役鈴木正明及び監査役佐藤精一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

第55回
定時株主総会
会場ご案内図

会場 | 東京都新宿区内藤町87番地
四谷区民センター 9階 四谷区民ホール



交通機関の
ご案内

東京メトロ 丸ノ内線「新宿御苑前」駅 **2番出口** (大木戸門) より徒歩5分
都バス 品97 新宿駅西口～品川車庫「新宿一丁目」下車

JESCOホールディングス株式会社

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。